ſ	公共工事の名称、 場所、期間及び種	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	製約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札·指 名競争入札の別	予定価格	契約金額	落札率	3	公益法人の場合		備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
	別	する部局の名称及 び所在地	D 21 O Hundan 2 Cur X	又は名称及び住所	(総合評価の実施)) XEIMIT	~ MJ 32 BX		公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札·応募者 数	e en		継続支出の 有無
	該当	t>1.												
		/ 4 U												
Ī														

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

⁽注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共工事の 場所、期間 <i>別</i>	名称、 及び種	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	名並びにその所属	名並びにその所属	契約を締結した日	契約の相手方の商号	随意契約によるこ ととした業務方法書	予定価格	契約金額	再就職の	4	公益法人の場合	ì	備考	点検結果 (見直す場合はそ	
別				又は名称及び住所	又は会計規定等の 根拠規定及び理由	7,21414		 役員の数	公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札·応募者 数			継続支出の 有無		
	±#.\	V +> 1														
	該目	当なし 														

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにそ の所属する部局の名称及び所		契約の相手方の商号又は名称及	一般競争入札·指 名競争入札の別		契約金額	落札率		公益法人の場合		備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
	在地		び住所	(総合評価の実施)				公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札·応募者 数			継続支出の 有無
播磨研究所大型放射光施設(SPring-8)及び関連施設運転業務(理研運営費交付金分)	埼玉県和光市広沢2-1 独立行政法人理化学研究所和光事業所 経理部長石川弥	平成25年4月1日	公益財団法人高輝度光科学研究 センター兵庫県佐用郡佐用町光都 1-1-1	一般競争入札 (総合評価の実施 なし)	-	33,629,807	-	公財	国所管	1		当該契約は、業務目的を達成するために不可 欠な特定の役務であり、応札可能業者は限ら れると思われるが、必ずしも限定的ではな(他 の業者も競争参加出来る可能性もある。しかし 仕様内容の変更については困難なことから見 直しは行わず、従来通り公告期間の十分な確 保を行うなどして競争性の拡大を図っていきた い。	有
插磨研究所大型放射光施設(SPring-8)及び関連施 設運転業務(特定先端大型研究施設運営費等補助金 分)	埼玉県和光市広沢2-1 独立行政法人理化学研究所和光事業所 経理部長石川弥	平成25年4月1日	公益財団法人高輝度光科学研究 センター兵庫県佐用郡佐用町光都 1-1-1	一般競争入札 (総合評価の実施 なし)	-	3,862,664,997	-	公財	国所管	1		当該契約は、業務目的を達成するために不可 欠な特定の役務であり、応札可能業者は限ら れると思われるが、必ずしも限定的ではなく他 の業者も競争参加出来る可能性もある。しかし 仕様内容の変更については困難なことから見 直しは行わず、従来通り公告期間の十分な確 保を行うなどして競争性の拡大を図っていきた い。	有

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局の		契約の相手方の商号又は名称及び住 所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規 定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
	名称及び所在地		<i>m</i>	ALGO INDEMENSO ELI				ARVX.	公益法人の区 分	国所官、部連 府県所管の区 分	応札·応募者 数			継続支出の 有無
	埼玉県和光市広沢 2-1 独立行政法人理化 学研究所 和光事業 所 経理部長 石川弥	平成25年4月1日	公益財団法人日本科学技術振興財団 東京都千代田区北の丸公園2-1	本業務は、理化学研究所の研究内容の紹介、成果 の普及28発及び科学技術に対する国民の意識向 上を図り、科学技術の発展を目的とするもので、同 様の目的で運営されている科学技術館における活動 数と一体的連携を図りつつ実施している。当該展示 装置等は、同館における展示装置等も建物と一体 として運営されることを前提として企画・整備された ものであることから、本業務を実施できるものは同 館を所有し、運営管理を行っている同法人しかない ため。(契約事務取扱細則第22余第1項第2号)	1	60,202,497	-	0	公財	国所管			本業務を実施する建物との一体で的な管理 運営が必要であ者から 役務の提供を受ける ため、契約方式は今 後も競争性のない随 意契約によらざるを得 ない。	有
放射性廃棄物廃棄業務	埼玉県和光市広沢 2-1 独立行政法人理化 学研究所 和光事業 所 経理部長 石川弥	平成25年7月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	本業務は、和光地区における放射性廃棄物の廃棄を依頼するものである。現在放射性廃棄物を業として集荷・処理する許可を得ている機関は公益社団、法人日本アソトーが協会のみであり、同協会以外に本業務を実施できる者がないため。(契約事務取扱細則第22余第1項第1号)	-	19,074,300	,	1	公社	国所管			業務目的を達成する ために不可いな当定 の役務にかりることが 可能な者から提供を 受けるもの式はを 受けるもの式はを め、契約方ない随意契 約によらざるを得な い。	有

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。